

研究ノート

# 高度経済成長期前後における村内集団の変遷

太田川中流域(真宗地域)の場合

Change of Groups in Villages before and after the High-Economic-Growth Period :  
The Case of the Middle Reaches of the Ohta River (Shinshu region)

FUJII Akira

藤井 昭

## はじめに

60余年前の広島県安佐郡<sup>ふかわ</sup>深川村は、昭和30年(1955)口田・落合・狩小川の3村と合併し高陽町になり、昭和48年(1973)広島市に合併した現在の広島市安佐北区深川の地である。広島湾岸に注ぐ太田川川口から約17キロで本流から三篠川が分岐するあたりの流域にある。深川は、昭和25年(1950)には、576世帯、2636人であったが、平成22年(2010)には2660世帯、6941人になっている。昭和30年代半ばから農地の住宅地化、民間の住宅開発がはじまり、工場誘致も行われた。昭和47年～58年には、近くの丘陵地で大規模住宅開発が行われ、1万世帯、3万6000人という「高陽ニュータウン」が出現した。

その背景には、高度経済成長による広島市を中心とする都市部への人口集中がある。住民の職業は、農業中心が崩れ、生活形態が多様化し、都市部への通勤者が多くなった。そこでは浄土真宗一色の信仰と社会生活は壊れ、多様な宗派・価値観を持つ人々と共存することとなった。また、従来の住民と新たにマイホームを持った人、公営住宅や借家で暮らす人など住民の定着意志の強弱が、集団のあり方に強く影響している。

私は昭和9年(1934)深川に生まれて以来、この地に住んでおり、村の変遷を構成員の一人として観察してきた。村内集団には、田植え組・屋根葺き講・隣り近所など色々あったが、今回は、浄土真宗の講を中心に7集団の変遷について報告させていただく。

## 1 中深川区(近世の中深川村、明治22年(1889)下深川村と合併し深川村になる)

区有林(深川生産森林組合のうち) 区・部落の地上権利を認め、公共事業の基金としてきた。戦後、転入者が増加してくると、昭和30年(1955)3月以降の転入者は、旧慣使用者に入れなかった。また、いったん土地を離れたものも、昭和44年(1969)3月までに帰村したものは有資格者として復活できた、以後、資格者は固定化された。

最近では、資格者は組合員として年2日出夫し、間伐・下刈り作業にあたることになっており、出夫しない場合は「過料」(1日5000円)を払わなければならなかった。平成21年度、区会は廃止

の方向を出し、区有林は生産森林組合に移行し、財産は一部を将来の町作りのために留保した他は、区内の自治会等公的団体へ分配した。外来者の著しい増加により、区全戸が協力し、森林を育成した果実を、公共のために使用するという原則が崩れたのである。

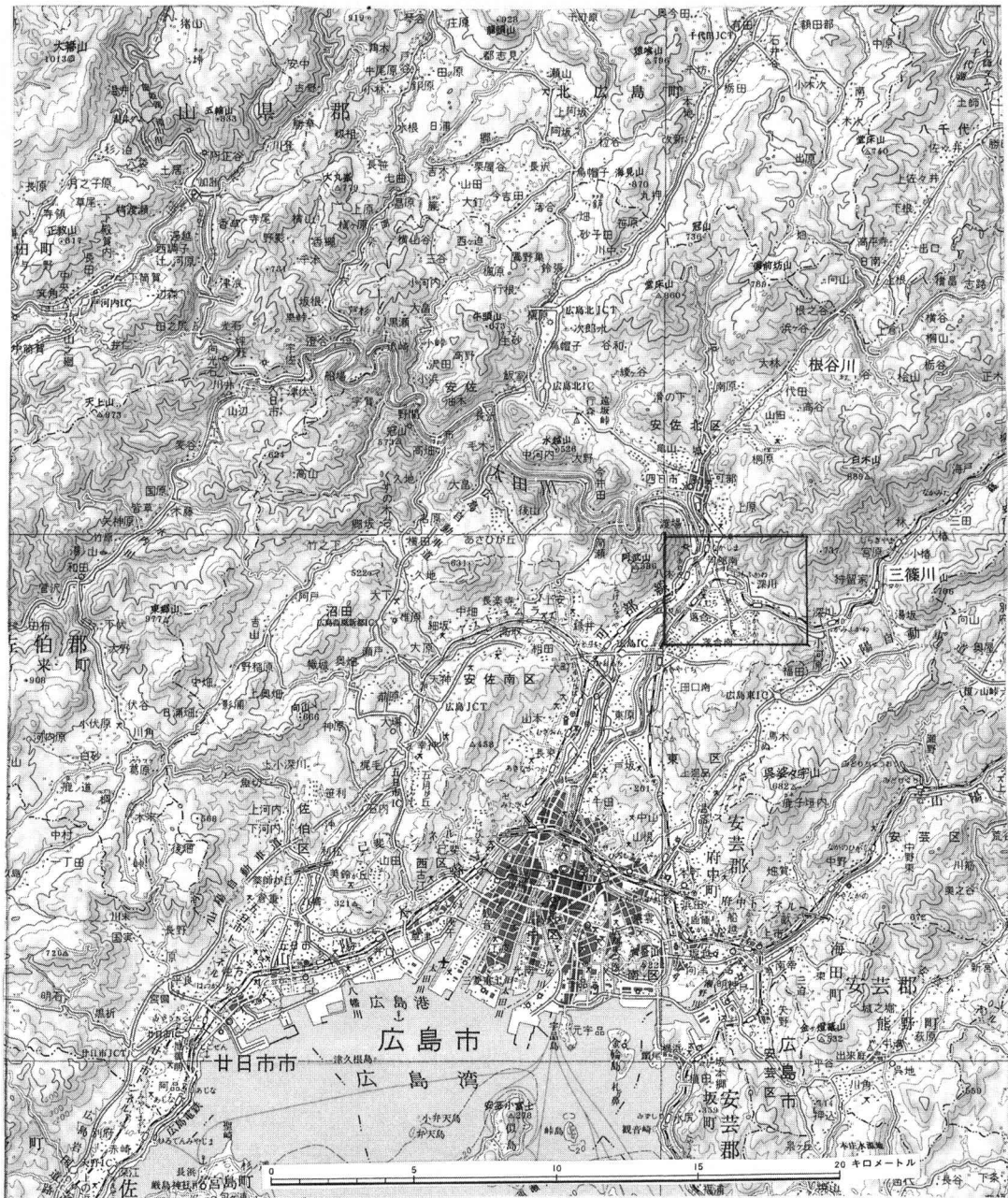


図1 太田川流域図 □内は調査地

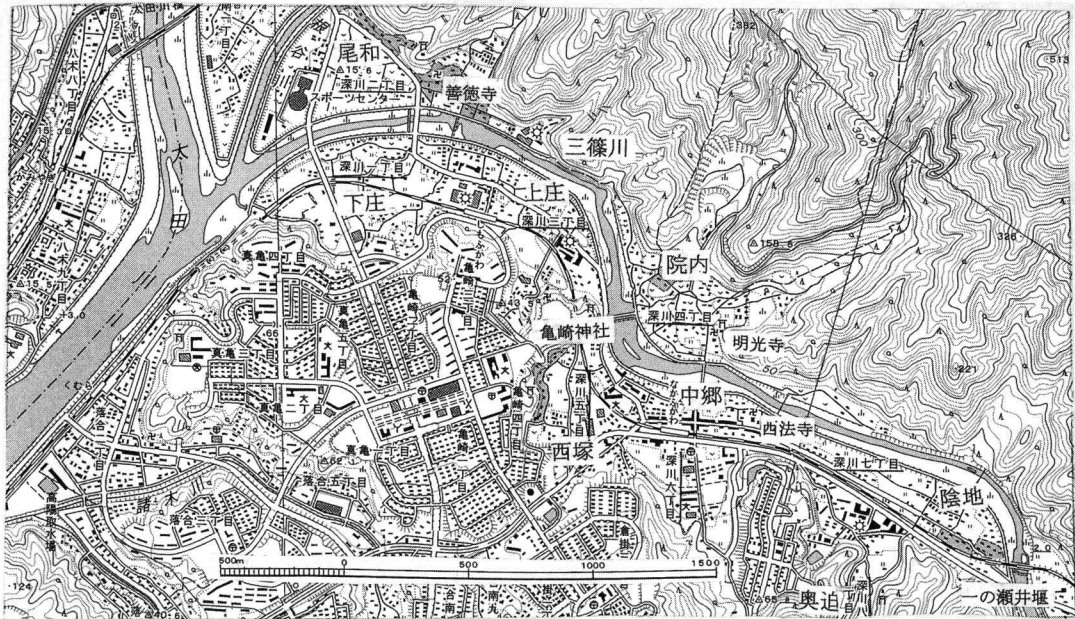


図2 調査地概略図

下深川は深川一丁目～三丁目  
中深川は深川四丁目～八丁目

## 2 一の瀬井堰組合(現在, 用水組合)

中深川の平地部の水田は, 一の瀬井堰から導入する灌漑用水によっている。

5月中旬の「井手せぎ」は, 大正頃までは全農家で行ったが, 水門の唐樋が改良され, 現在は世話係(せわけい)が行っている。(平成22年度は5月14日実施) それまでに各地区では「溝さらえ」(用水路整備)を済ませる。

用水路の経費は田地割り, 溝さらえなどの出夫は全戸であった。非農家も下水を排出するので出夫した。出夫しない場合は, 半日分「過料」1500円を納めた。現在は, 公園清掃などとあわせ自治会の春季環境整備作業の中に組み込まれている。(平成22年度は4月26日に実施)

用水路は, 毛細血管のように平地部の水田に行き渡っていたが, 水田が住宅地・工場用地などへの転用で用水路が廃止される場合が多く, その分残った用水路の水量負担は多くなっている。また「通し水」「番水」などの用水慣行は失われつつある。しかし水田の半減以上の状況もあり, 表立った水論は起こっていない。

9月下旬「水落とし」止水のことである。(平成22年度は9月24日実施) その後, 耕地は麦畑として耕作していたが, 昭和30年(1955)頃からは裏作をしなくなり, 生産暦が相当早くなっている。通水終了後も防火用に少量の水を通してしている。

昭和30年代までは, 通水の間この用水で食器洗い, 風呂水汲み, 洗濯, 水遊び, 魚とり, 貝掘りなどをしてきた。その後, 徐々に洗濯機, 簡易水洗便所などの普及により水質は汚染し, 灌漑用, 防火用以外の利用はなくなった。

平成15年(2003)頃から, 市営下水道敷設が始まっているが, 接続していない家も多い。

### 3 地区(近世村の構成単位の集落で、「部落」といった)

中深川区には陰地・奥迫・中郷・院内・西塚の5地区があり、各自治会を構成している。

役場のあった西塚を除く各地区は、住民が建築した会館を有する。(戦前建築の会館には座敷正面の襖を開くと仏壇がある) 法人格を持つところもある。

各地区に消防屯所を置き、各ポンプ1台と団員10名を配置した。広島市合併後は、次第に常設消防に重点をおき、区で1屯所にまで縮小している。

各地区には、孤立分散的に小祠や地藏・観音などの小堂がある。真宗は、「雑行雑修」として阿弥陀信仰以外の信仰を排除するが、これらの多くは真宗化以前の信仰対象であった経緯を持ち、住民間に一定の信仰を得ており、自治会も間接的に関与している。

9月上旬「道なおし」県道以外の道を収穫後に稲を運搬する便のために整備した。道の石積み修理や除草が主なもので、全戸半日出夫した。出夫しない場合の「過料」は1500円である。現在は、道路の拡幅、舗装が進み、わずかに残る小道の除草を行う程度にまで縮小されている。自治会の秋季環境整備作業の一部になっており、この時公園の除草も行われる。

「橋かけ」三篠川にかかる一本橋が洪水で流れる度ごと全戸で復旧した。竹箆に石を入れたものを橋脚とし、橋脚間には長い木材を架していた。その後橋脚がコンクリートになるが、洪水の度ごとに橋脚間に架している木材は流出した。昭和40年(1965)の大洪水後の河川改修により、川幅が大幅に拡張され、車が通れる幅のコンクリート橋になった。

戦時中は、米の供出・納税・配給、避難の単位として機能した。

氏神祭礼の当番、運動会対抗競技の単位となっている。

平成15年(2003)頃まで、8月に陰地地区では先祖追弔会を行っていたが、来住者も増えたのでこれを止め、子供会中心の宗教色のない「夏祭り」が盛んになった。

平成10年頃、第五公園設置(市営、管理自治会)

現在は、ゴミ収集・防犯パトロール・高齢者対応などにも力を入れている。

地区の下に、班がある。古くは「隣り組」といった。さらに「ジック」の用語も残っている。生活上のひとまとまりとして共同行動していたが、世帯数の急増で、班の増加や家の入れ替えが多く、組合の性格はうすれ、回覧・連絡が主な役割になっている。

### 4 講中<sup>こうじゅう</sup>

中深川の浄土真宗西法寺の講中は、昭和11年(1936)、陰地組15戸、寺組23戸、中組20戸、下中組18戸、西塚組22戸、院内組16戸、諸木組18戸の7講132戸とその他35戸からなっていたが、平成20年には、陰地組、寺組、中組、下中組、西塚組、諸木組の6講で、院内組は解体し、「その他」になっている。講中名には地名を冠して、その範囲は地域分割で編成されている。その他は、講中に編成されず、寺に直接つながる門徒で、徐々に増えている。

講中は「安芸門徒」の基盤をなす単位組織で、寺の運営・寄付・夫役の提供などに積極的役割を果たしている。この講中では講員の出入りはあったが、常時15、6軒を維持して来た(火葬執行の

適正規模)。昭和30年代は地区内に住む人々は宗派にかかわらず、入講し、門徒としての付き合いをした。そうしないとこの地では暮らしていけなかった。とくに高齢者や病弱の人を持つ家では、死後の葬式執行に困ることになるからである。

しかし、現在は世帯数や人口の増加にも関わらず、講員数は停滞している。すなわち、高齢者や病人を抱えていない家は入講の動機が弱い。新たに來住したものや、講員の分家はほとんど入講しないのである。講員は墓地をもち、先祖祭祀を担う家が多い。

陰地地区を例にとると、昭和20年(1945)には主屋が42棟あった。当時、人口は疎開者で倍増するが、数年後には元に戻っている。基本的な戸数は42戸とみてよからう。平成22年には、自治会費を納入するのは126世帯で、3倍増となっているが、かつて講中加入者は全戸で、上組・中組・下組の三つの講中に分属していたが、今も大きな変動はなく、講中加入戸数は停滞している。

例外として、昭和20年8月6日の原爆直後に講中によらない遺体処理が行われている。顕著な例のその1は、行政・軍・警察・消防によるもので、広島市内はもちろん、太田川下・中流域の避難先でもみられる。その2は、家族のみによる処理である。広島市安佐南区川内の温井地区では、約250戸から約200人が国民義勇隊として出動し、全員が死亡した。それぞれの家では家族を求めて入市しており、講活動が出来なかった。そこでは家族は自ら、あるいは親戚の助力で火葬せざるをえなかったのである。しかし、落ち着きを取り戻すと講中による葬式が行われている。入講していない疎開者の場合には、受け入れている家の講中の付き合いのなかで、講員に準じて行われた。

## (1) 講中の行事

戦後を起点としてその変遷について考える。

正月の松が取れる頃、「初お寄り」を行う。昼から当屋(月当番)に講員が集まり、僧侶を招いて、読経後、法話を聞き、年間の相談をした。その際、茶菓が出る。平成になり廃止になった。

各月には、当屋持ち回りで、「お寄り」が行われた。夕食後、当屋に集まり、読経後、法話を聞いた。簡単な茶菓が出た。昭和40年(1965)頃廃止になったが、当屋箱だけは、月ごとに各家を順送りに回った。当屋箱には講中の重要な書類が納められており、またこの箱がある家は当屋として「触れ」(トウヤブレ)をしなければならなかった。月が変わった1日に箱を回すと嫌われるが、2日か3日には回した。陰地組では、平成17年当屋箱の順送りを廃止し、触れは総代がするようになった。

12月の良い日を選んで「お惣仏」(報恩講)を行った。僧侶の読経・法話の後、共同飲食になる。1年で一番大きい行事で御馳走が楽しみであった。女性は昼飯に間に合うように御馳走を作る。男性は買い物や炊事用具・食器などの運搬などに走り廻る。お寺の報恩講・各家の報恩講はそれぞれ営まれているが、講中の報恩講は平成10年頃から廃止になるところができた。しかし、講中の相談、総代の選出、会計報告など必要に応じて講員の会議が、会館などで年1回程度開かれている。

## (2) 葬式の仕事

昭和20年(1945)代の葬式の進行順序は次の通りであった。

講中を構成する各家から男女各1人出夫すれば、無理なく無駄なく葬式を出せた。家で死に、講中の世話で火葬が行われるのが通例であった。

- 
- ・死亡当日 講員は喪家に挨拶に行き、喪家と打ち合わせた後、講中で相談をする。葬式宿（隣家）の決定、寺への連絡、親類へのヒキヤク（飛脚、2人組、自転車）、死亡届・火葬認可など役所への手続、棺・骨（こつ）拾い用箸・スポ（骨を納める藁製の容器）作りなどを行った。（湯灌・通夜は喪家と親族の責任で、講中は手を出さない。手伝いが必要な場合は近所がした。）
  - ・葬式当日 午前、帳場をたて諸事の采配をする。男は紙花・ロクドウ（六道）・高提灯などの葬列飾り、野辺団子作り、火葬の準備（薪の運搬）、女性は共同飲食の準備をした。  
午後、帳場では、香典を受け付ける。以後、僧侶の送迎、荷物の運搬（大傘、曲ロク、鐘）、葬式、野辺送り、火葬（遺体処理）、宿でオトキ（共同飲食）の順に進み、後始末で夕方に終わった。
  - ・翌朝 喪家の両隣りの主人2人が火葬場に行き、焼けぐあいを確認し、骨拾いの準備をした。

### その後の変遷

戦前は山のくぼみなど野天で焼く場合もあり、「山桶」が残っていたが、桶職人の減少、耐火煉瓦の火葬窯の普及で、戦後は箱型の寝棺になった。

- ・昭和30年（1955）頃、電話の普及により飛脚を廃止した。
- ・昭和45年頃、火葬が焚き木から重油に移行したので、昼前に葬儀をすませ、点火するようになった。そのため講員は午前8時頃と早く集合し、諸準備を前倒しし、骨拾いを、当日午後に来るようにした。（焼却に2時間、冷却に1時間を要した）親族は火葬中に、講中は骨拾い後に宿で共同飲食して終わった。この頃から、人々は病院で死亡する場が多くなった。
- ・この頃から葬儀業者（JAの場合が多い）の関与が始まり、祭壇設営、手続代行、備品調達代行、関係者との調整を引き受けるようになり、講中の仕事に食い込んできた。
- ・平成5年（1993）頃から、地元深川の火葬場から広島市火葬場を利用するようになると、人力の霊柩車に代わり自動車の霊柩車を利用するようになった。親族は火葬中（約1時間30分）に火葬場控室で弁当による会食をするようになった。講中は、帳場の会計を喪家に報告し、宿で弁当を会食して終わった。伝来の料理は行われなくなり、黒漆塗りの各種の椀や膳は不要になった。
- ・平成12、3年頃から、大型葬祭場が進出し、講員でその利用を希望する者が出現してきた。その場合、講中の役割はさらに縮小し、香典の受付、諸経費の支払いと会葬のみとなった。しかし従来どおり家で葬式を営むものもあり、多様な形態を示している。
- ・平成21年になると、自治会総会で葬式の話が出、「基本的には葬儀は班で行う」とし、自治会を構成する班ごとに実施することを定めている。班には、講中のような葬式の実施能力はないので、葬儀業者の存在が前提になっている。班が行うのは、連絡と受付などの軽微な作業にとどまるものである。従来からの講中による実施も差し支えないことになった。講中は但書き的に存在が容認されているのである。反面、講中に入っていない家では、遺体を病院から葬儀場に移し、骨にして帰宅する場合もみられるようになった。

### (3) 講中のつきあい

お寄りでは、生活上の様々なことが話し合われ、実行に移された。

普請の木取り 柱立て 棟上げ 土取り ドロネギや出生 結婚 疾病 負傷 火災などの場合

---

である。しかし、現在、講中の立場では行われていない。

#### (4) 講中の性格の変化

輪番制 負担の均一 古儀踏襲は、近世以来の講中の伝統であったが、その形骸化は確実に進行している。

お寄り講が崩れ、各家の当屋箱の持ちまわり、会場提供などの輪番制がなくなっている。

講員の香典は、今でも同額である。香典は、米1升とされてきたが、現在、米の時価があまりにも低いので3千円になっている。但し、香典と一緒に納める忌中見舞いには枠はかかっておらず、講員と喪家の関係でその額はまちまちである。

また前項で見たように葬式のやり方の変遷により、古儀は崩れつつある。講中による葬列や遺体焼却はなくなり、講中の料理による親戚や講員の共同飲食もなくなり、仕出し弁当に代わった。講中は新しい展開に対応しながら存続を模索している。

#### (5) 講中の財産

本尊像(お惣仏) 定め書 仏具 造花の型 棺覆い 棺台 幕 調理用具(くど 釜鍋 まな板 包丁) 什器類(膳 四重物) 湯呑み やかん 徳利 盃など

これらは、長い年月守り続けたものである。講員が一軒で寄付したり、全員で積み立てた金で購入したもので、大切に使ってきた。しかし従来の什器ほとんど使用されなくなったので、かつての寄付者の家に返却したり、自治会へ寄付したり、廃棄している。

講中の荷物は、講蔵に保存されている場合が多いが、講蔵は比較的新しいものが多い。それまでは葬式や報恩講で使った用具は次の使用があるまで、その使用した家で預かった。あるいは大きな家で土蔵が空いている場合はそこに預かってもらった

ある講蔵は、かつての消防屯所の建物であったが、屯所の統合であいたところを、地区内3講中が分割使用していたが、講の財産も処分されたたので、今は子ども神輿の収納場所になっている。

#### (6) 真宗寺院の対応

講中は、寺の伝統的存立基盤をなす門徒組織である。講中自体が独自の活動をするとともに、寺の運営や寄付・夫役提供などの役割を担っている。しかし社会変動の中で、講員の分家や新たに住民となった人は、門徒にもならず、入講しない場合が多く、講員数は停滞している。このような状況の中で、寺は講中を基盤としながらも、このような人々を新しい基盤として位置付けるための事業を展開している。その例として西法寺では

- ・墓園 平成8年(1996)開設。開発事業による地域住民の移転墓地の受け入れ、新住民への墓地の提供を目指す。墓園を契機に新しい門徒の掌握を図ろうとするものである。
- ・門徒会館 平成19年竣工。多様な宗教活動展開の場とする。最近の家屋は様式変化のため、葬儀・仏事に不向きなものが多くなったので、葬儀・仏事の場を提供する。
- ・幼稚園 戦後のベビーブームの頃、各寺は幼稚園を経営していたが、西法寺は高陽町へ移管し、町立保育園となった。現在では近隣の善徳寺が幼稚園を経営している。

- 
- ・寺の行事の整理（平成19年現在）法座は3日7席で行うことを例としていたが、初日、昼・晩、二日、朝・昼の2日4席に縮小している。（ ）内は旧称
  - 1月1日 修正会
  - 1月17, 18日 御正忌法要（平成17年頃までは3日7席であったが、2日4席に縮小、他の法座も同じ）17日のお速夜にはかつてニゴメ料理が出た。
  - 3月26, 27日 仏婦法座（春彼岸法座）
  - 5月22日 宗祖降誕会（御誕生日）初産式
  - 7月18, 19日 夏法座（麦聴聞）
  - 9月25, 26日 秋彼岸・永代経法座
  - 11月19, 20日 報恩講 オトキ料理が出る。
  - 12月31日 除夜会
- 法座のほか、土曜学校、工作教室、チャレンジ教室、手づくりマーケットなど多数行われる。

#### (7) 太田川上流域(山県郡旧加計町)の同行の動向<sup>どうぎょう</sup>

旧加計町地域は旧安野村を合した昭和31年(1956)、6154人であったが、周辺3町村で合併した安芸太田町になった平成16年(2004)には、4311人に減少している「過疎」の町である。この間、昭和56年(1981)中国自動車道が開通し、加計・戸河内町境に戸河内インターチェンジが設けられた。反面、昭和29年やっと加計まで延伸開通した国鉄可部線だったが、自動車交通の発展により、平成5年に可部～三段峡間は廃止となった。

同行とは講中のことであるが、過疎は、同行にどのような影響を与えたであろうか。（『加計町史民俗編』（平成12年刊）で、田丸照彦氏が旧町内86の自治会長にアンケート調査をした結果によると、回答のあった63人のうち、

「ともに喜び、助け合い、地域のために尽くした故人を、地域のみんで送る」ことを評価し、将来も現状でよいとするものが22人で、さらに同行の役割が多くなると思うが2人であった。これに対して、住民の価値観の多様化から組織を煩わしく思う人が多くなっている。お互い助け合うというが、差別性や排他性が含まれている。高齢化や人口の減少により組織維持が困難になっている。などから現在より役割は少なくなるが21人。同行は、なくなるとするものが12人である。（無記入6人）このような状況から、葬儀の簡素化や業者への委託が進むとしている。

この地域では、来住者の問題は生じていない。

## 5 氏子中

亀崎八幡神社は、旧深川村の村社。

神社の維持管理・祭礼などは、深川の各地区から選出された宮総代が当る。氏子は全住民を想定しており、自治会構成員と重なっている。

- ・各地区が1年ごとの当屋を勤めている。団地も1当屋として加入。
  - ・10月25日前後の土・日曜日で祭礼を執行する。ヨゴロ（前夜祭）に、巫女舞・十二神祇神楽が奉納され、夜店が出る。本祭りには、神輿の宮入りが加わる。
-



- ・農業が残存しており、神饌米の栽培、しめ縄などの飾りは当屋に当たった地区が自前で出来る。
- ・門徒と氏子の関係は、真宗は教義上神仏習合を認めず。「雑行雑修」として否定するが、神社は五穀豊饒・雨乞い・虫送りなどの祈禱を行う。戦中は国家安穩 武運長久祈願も行った。門徒と氏子は両属関係にあり、門徒も祭礼の期間には氏子としての勤めを果たした。

## 6 青年団

戦後間もない頃、楽しみも少なく盆踊りの主催をした。音頭や踊りの上手な大人が沢山いたから、青年団は寄付集めや設営の下働きを中心にした。村芝居もやった。夕方から始まる結婚式に角樽などの縁起物を持って祝いに行った。アメリカからの引揚げた人を講師に英会話の勉強をしたこともあったが、いずれも昭和20年代半ばに廃止になった。盆踊りは、平成10年代自治会の行事として復活した。しかし音頭を口説ける人はなく、レコードを使用している。踊り方も従来のものをひきつぐものではない。

地区の宮と村の宮の祭礼の職立ては、青年団がやっていたが、昭和30年代総代の仕事に移行した。青年たちの進学率の向上によって広島市内の上級学校に進むものが増加したので、村での活動が困難になったからである。青年団はその後廃絶した。

## 7 消防団分団

帽子・制服・長靴・ヘルメットなど官給なので、官製組織のようにみえるが、実態は村内集団としての側面を強く残していた。入団は地区の長の要請を受けてした。

1月の出初式は、小学校の校庭で、式があり、操法などやった。その後近くの河原で水を通した。寒い中ホースの後始末が大変であった。その後、各地区に帰り会食になる。婦人会の方が準備・接待してくれた。しかし、婦人会の関与は昭和40年(1965)代で廃止になった。

昭和40年ごろ火の見櫓(警鐘台)除去が進んだ。有線放送や電話が普及、建物の高層化がその契機となった。

毎月、操法訓練・ポンプ車点検などが分団ごとに行われた。これが団員の負担になった。しかし、ここで手をぬいておくと、いざという時に恥をかく。消防団のポンプは、2人あるいは4人で運べる小型のもので、車の入らない現場や山火事に役立った。山火事の時、常設消防のポンプが水源に位置し、ホースとポンプを連結して山に登った。その先には消防団の小型ポンプがあった。そんなこともあった。

10月の村祭りの祭礼警備がある。境内や神輿行列と神楽演目間の花火の警備が主なものであったが、30年くらい前、花火事故があり、当地では花火が禁止されたので、境内と行列警備のみになった。これらは若連中の行事に由来していると思う。なお、数年前から花火は復活している。

12月の歳末警戒は屯所で明け方まで焚き火を囲んで、世間話をしながらしており、時折、2、3人ずつで村内巡視に廻った。警察のパトロールも立ち寄った。

1月15日のトンド(餅焼き行事)に協力し、火災にならないように待機した。必要に応じ、消火・水防・人探しなどに出動するが、皆、村人のためという意識でよく頑張った。また村人も消防団と一体となって活動した。昭和48年の広島市との合併後は、常設消防の拡充が図られ、消防団組織

は縮小の方向に進んだ。

## まとめ

広島湾に注ぐ太田川の中流域に所在する広島市安佐北区深川（近世、安芸国高宮郡下深川・中深川の2村）の地域では、近世以来、浄土真宗の信仰が徹底し、門徒は講中を編成して信仰を守り、農業中心の生活を維持してきた。それは太平洋戦争中も変わるところはなかった。講中は村内集団の最たるものである。

戦後、池田内閣の頃から農業から工業へと国の政治方針が転換され、高度経済成長が始まった。農業の後退は村内集団の存在基盤を動揺させた。この地域には多くの人々が来住し、農地は住宅地・工場用地化し、一帯の丘陵は団地化し人口の増加を招いた。そして真宗門徒以外の人々を多く含むようになり、同時に住民間の定着意志にも強弱を生じた。従来の講中は存続しているが、人口増加にもかかわらず、講員の増加に結びついていない。また講員も農業以外の仕事の就業者が多くなり、地元での活動が不便になりつつある。

講中の役割の1は、信仰の地域単位で、生活上の協力も密であったが、輪番制・負担の均一・古儀踏襲という原理は緩み、かつてほどの積極性はみられなくなった。役割の2は、葬式の執行であったが、講員による火葬・葬送・共同飲食は後退した。火葬は市営火葬場の利用、葬送の準備・執行は業者の関与、共同飲食には外食産業の利用が始まった。現在、講員の葬式当日の役割は、一部の人々が帳場（香典受付）にあたり、他の講員は会葬するにとどまっている。業者の存在を前提にすれば、講中に入らなくても葬式が可能になっている。今ひとつ、手作りの葬式に代わる技術が、業者を通して普及してきたことを指摘しておきたい。

高度経済成長期は過ぎても、農業中心の村内集団は崩壊し続けており、講中が旧規に復することは難しく、新たな展開を模索しているといえよう。

### （図の作成）

図1は、国土地理院20万分の1地勢図「広島」（平成17年4月1日発行）、図2は、同2万5千分の1地形図「中深川」（平成21年7月1日発行）を、それぞれ使用し、作成した。

### 本稿に関連する著者の著書・論文

- 「安芸真宗地域における信仰の構造」『瀬戸内海地域の宗教と文化』雄山閣出版 昭和52年3月31日  
「安芸真宗地域における「講」の一断面」『日本農書全集』月報 昭和53年10月30日  
「宮座と名の研究」雄山閣出版 昭和62年12月5日  
「芸備地方の祭り～稲作を中心にして」第一法規出版 平成7年12月15日  
「死、葬送、墓制～広島県」『国立歴史民俗博物館調査報告』10 平成12年3月27日  
「村内集団の変遷」『広島民俗』67 平成19年3月31日  
「大倉山西法寺開基五百年史」同刊行会 平成20年4月30日  
「広島市周辺地域の被爆体験について」『国立歴史民俗博物館研究報告』147 平成20年12月25日  
太田川流域にかかる次の町村史の民俗を執筆している。  
「可部町史」広島市役所 昭和51年9月13日  
「高陽町史」広島市役所 昭和54年3月31日

---

【沼田町史】広島市役所 昭和 55 年 4 月 1 日  
【戸坂村史】広島市 平成 3 年 2 月  
【中山村史】広島市 平成 3 年 2 月  
【井口村史】広島市 平成 4 年 1 月  
【加計町史 民俗編】(編著) 広島県山県郡加計町 平成 12 年 7 月 31 日

(広島女学院大学名誉教授, 国立歴史民俗博物館共同研究研究協力者)

(2010 年 11 月 29 日受付, 2011 年 5 月 20 日審査終了)